

運動部活動に係る活動方針

令和2年4月1日
延岡市立延岡中学校

1 運動部活動の意義

本校の運動部活動は、学校教育の一環として運動部活動に興味・関心のある生徒が各部活動の責任者（部顧問等）の指導のもと、自主的、主体的に行うものである。それらの活動を通して、スポーツ等への関心意欲を高めたり、社会生活で必要とされる基本的な生活習慣やマナー等を学ぶことに大きな意義がある。

2 運動部活動の在り方

延岡市運動部活動の運営方針に基づき、中学生の発達段階に応じた適切な指導（※注1、ダブルゴールの考え方）を計画的に行うとともに、体罰や暴言等のハラスメントの根絶を徹底し、生徒が安全で安心な環境の中で活動できる状況を整える。

3 指導・運営について

指導・運営については、生徒の基本的生活習慣の確立や心身の健康面への配慮、効率的な部活動運営の推進、生徒が家庭で過ごす時間の確保及び教職員の負担軽減、学校業務の効率化を図るために、以下の点を遵守し実施する。

(1) 活動計画

- ① 部顧問等は、年間活動計画、月別部活動実施計画等を作成し校長へ報告する。
- ② 部顧問は参加する試合や大会等を精選し、効果的な練習方法の立案と実施を図る。
- ※ 本運営方針及び年間計画等は、HP等で公開する。

(2) 活動時間及び休養日

- ① 毎週月曜日は、原則としてリフレッシュデーとする。
- ② 原則として、土曜日、日曜日のいずれかを休みとする。
- ③ ②ができない場合は、一か月で他の休日等に4日程度の休養日を設定すること。
- ④ 休日の休養日は、2ヶ月で8日程度とする。
- ⑤ 平日の活動は2時間、学校の休業日は3時間程度とする。
- ⑥ 長期休業中については、学期中の休養日の設定に準じた取組を行う。
- ⑦ 学校閉学日は、原則として休養日とする。
- ⑧ 第3日曜日（家庭の日）は原則休養日とする。やむを得ない事情がある場合のみ、別の休日に休養日を設定する。

4 本年度の活動について

(1) 本年度設置する部活動

野球部、サッカーチーム、ソフトボール部、ソフトテニス部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、バレー部、男子ハンドボール部、女子ハンドボール部
※吹奏楽部、美術部についても本方針に準拠する。

(2) 活動方針（骨子）

- ① 入部については、部活動入部願・入部同意書を学校へ提出する。
- ② 転退部については、保護者、本人、担任、部顧問で相談の上、所定の手続きを行う。
- ③ 常に学業との両立を図り、バランスのとれた活動を行う。
- ④ 下記の活動時間、終了時間を守る。また、活動場所等の整理整頓を行う。
- ⑤ 部顧問等の指導のもと活動を行うこと。部顧問等不在の場合は、原則活動できない。
- ⑥ 活動時の服装は、部顧問等が指導するその活動にふさわしものとする。
- ⑦ 中間テストは3日前、期末テスト5日前から活動を停止し学習に専念する。
- ⑧ 服装容儀等は本校の校則を遵守すること。違反等が発生した場合は、指導等を行う。
- ⑨ 事故やけが等が発生した場合は、部顧問等→養護教諭に連絡し所定の手続きを行う。
- ⑩ 自転車を使用する場合は、必ずヘルメットを着用し交通安全に留意する。
- ⑪ 健康管理（虫歯の治療、体調管理等）に努める。
- ⑫ キャプテン会を定期的に実施し、部活全体で協調して主体的な活動を行う。
- ⑬ 3年生の部活動引退後の部活動参加については、部活動生規約にて規定する。
- ⑭ その他活動方針等は、部活動生規約等にて規定する。

(3) 活動時間及び下校時間

月	終了時刻	下校時刻
4～8	18：30	18：45
9～10（秋季大会まで）	18：15	18：30
10 (日没によって対応)	①18：00 ②17：45	終了から15分後
11～12	①17：30 ②17：15	
1(日没によって対応)	17：30	
2～3(日没によって対応)	①17：30 ②17：15 ③18：15	

4 その他

美術部及び吹奏楽部についても、この本活動方針に準じる。

※ 注1 「ダブルゴール」

スポーツには2つの目的がある。1つ目は、勝利を目指すこと。2つ目は、そのプロセスの中で人間形成を図ること。（米国ジムトンプソン提唱）